

新公立病院改革プランの概要

団体コード	262030
施設コード	001

団体名	京都府綾部市																																																			
プランの名称	綾部市立病院新経営改革プラン																																																			
策定日	平成 29 年 3 月 24 日																																																			
対象期間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度																																																			
病院の現状	病院名	綾部市立病院		現在の経営形態		指定管理者制度(代行制)																																														
	所在地	京都府綾部市青野町大塚20番地-1																																																		
	病床数	病床種別	一般 206	療養	精神	結核	感染症	計 206																																												
	診療科目	科目名	内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、精神科、小児科、整形外科、外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科(計21診療科)					※一般・療養病床の合計数と一致すること																																												
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	<p>① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)</p> <p>綾部市の全域と隣接市町の一部を診療圏とし、少子高齢化が進行する地域にあって、「救急医療体制の充実」「生活習慣病への対応」「癌の診断と治療」「新生児から高齢者医療への対応」「地域医療連携の推進」を病院の基本運営方針に掲げ急性期の地域中核病院としての役割を担ってきた。2025年を見据えた地域医療構想において、中丹2次医療圏においては、国が示す推計数値に対し、急性期病床や慢性期病床は充足状況にあり、回復期病床は不足状態にあることが示されているが、当病院は、平成27年度病床利用率は85.5%と依然高い状況であり、急性期病院としての市民ニーズは高い状況にある。一方で回復期病床のニーズも高く、平成28年5月から50床を「地域包括ケア病床」に変更し、運営している。今後も市内唯一の公立病院として救急医療や急性期機能を維持しつつ、市民ニーズに応えた機能を有する病院の役割を果たす。</p> <p>平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像</p> <p>当病院は地域住民の強い要望により平成2年に綾部市唯一の公立病院として開業し、綾部市における救急医療を一手に担うほか、病床あたりの手術件数も京都府下の公的病院の上位に入っているなど、急性期の地域中核病院としての役割を担ってきている。</p> <p>一方、高齢化が進行する中、住民ニーズは近隣に回復期、慢性期の病床を望む傾向もある。地域住民のニーズに応える形で、平成28年5月から50床回復期の「地域包括ケア病床」を導入した。</p> <p>2025年における当病院の将来像は、市内唯一の公立病院として救急医療や総合的な診療科を有する急性期病院の機能を有しつつ、住民のニーズに応えられる機能を併せ持つ地域の中核病院とする。</p> <p>② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割</p> <p>当院は従来から綾部市唯一の公立病院として、病病連携・病診連携及び介護施設などと緊密な連携を図り、地域住民の医療の確保を図っている。</p> <p>現在、当病院では、市内の民間2病院とともに、外来診療のほか入院医療を担っており、特に救急医療・急性期医療をほぼ一手に担っているところである。病院の退院調整スタッフが連携先の身近な病院を紹介するなど転院先や在宅医療の方法などの相談にのり、調整を行っている。</p> <p>「地域包括ケアシステム構築」に当たって、限られた医療資源の中、在宅医療を担う診療所(訪問診療)、訪問看護、訪問リハビリと介護施設・介護サービスとの連携を密にすることが重要であり、今まで以上に連携・調整を図る。</p> <p>③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)</p> <p>地方公営企業法第17条の2の「経費の負担の原則」及び総務省が示す「地方公営企業繰出金について」に基づき、①病院の建設改良に要する経費、②周産期医療に要する経費、③小児医療に要する経費、④救急医療の確保に要する経費、⑤高度医療に要する経費、⑥院内保育所の運営に要する経費、⑦経営基盤強化対策に要する経費などを対象として一般会計繰出金を定めている。</p>																																																			
④ 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">1)医療機能・医療品質に係るもの</th> <th>26年度(実績)</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数(件)</td> <td style="text-align: center;">1,645</td> <td style="text-align: center;">1,568</td> <td style="text-align: center;">1,570</td> <td style="text-align: center;">1,570</td> <td style="text-align: center;">1,580</td> <td style="text-align: center;">1,580</td> <td style="text-align: center;">1,590</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分娩件数(件)</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急車患者数(人)</td> <td style="text-align: center;">1,464</td> <td style="text-align: center;">1,477</td> <td style="text-align: center;">1,450</td> <td style="text-align: center;">1,455</td> <td style="text-align: center;">1,460</td> <td style="text-align: center;">1,465</td> <td style="text-align: center;">1,470</td> <td></td> </tr> <tr> <td>紹介率(%)</td> <td style="text-align: center;">17.6</td> <td style="text-align: center;">18.4</td> <td style="text-align: center;">18.6</td> <td style="text-align: center;">18.8</td> <td style="text-align: center;">19.0</td> <td style="text-align: center;">19.2</td> <td style="text-align: center;">19.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	手術件数(件)	1,645	1,568	1,570	1,570	1,580	1,580	1,590		分娩件数(件)	46	75	80	80	85	85	90		救急車患者数(人)	1,464	1,477	1,450	1,455	1,460	1,465	1,470		紹介率(%)	17.6	18.4	18.6	18.8	19.0	19.2	19.4	
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																												
手術件数(件)	1,645	1,568	1,570	1,570	1,580	1,580	1,590																																													
分娩件数(件)	46	75	80	80	85	85	90																																													
救急車患者数(人)	1,464	1,477	1,450	1,455	1,460	1,465	1,470																																													
紹介率(%)	17.6	18.4	18.6	18.8	19.0	19.2	19.4																																													
⑤ 住民の理解のための取組	<p>従来から、病院の経営状況や病院機能の変更については、その理由、機能の内容について、あらゆるメディアを通じて市民の理解を得ているところである。</p> <p>地域住民は単独の市域であらゆる病院機能を有していることを望んでいるところであるが、地域医療構想や地域包括ケアシステム構築などのため、当院が担う医療機能を見直す場合は、病院の経営状況、医療スタッフの確保の状況などを市議会や地域広報誌を通じ、丁寧な情報発信に努める。</p>																																																			

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの								
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	100.1	100.5	88.6	99.4	99.8	99.3	100.4	
	医業収支比率(%)	96.8	98.3	87.1	97.9	98.2	97.7	99.1	
	2) 経費削減に係るもの								
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	職員給与費率(%)	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	市職員
		45.7	43.5	55.1	44.9	44.0	43.7	43.1	公社職員
	経費率(対医業収益)(%)	98.1	97.3	109.2	96.7	95.8	95.9	94.2	
	材料費率(対医業収益)(%)	10.2	9.9	10.5	10.2	9.9	10.0	10.0	
	薬品費率(対医業収益)(%)	26.2	29.4	28.6	26.8	27.8	28.1	28.0	
	3) 収入確保に係るもの								
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1日当り入院患者数(人)	169.3	176.2	172.0	174.0	175.0	176.0	178.0		
1日当り外来患者数(人)	534.8	530.4	604.0	605.0	606.0	607.0	608.0		
病床利用率(%)	82.2	85.5	83.5	84.5	85.4	86.4	87.4		
平均在院日数(日)	14.9	16.3	13.0	12.8	12.6	12.4	12.0	一般病棟	
4) 経営の安定性に係るもの									
	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
常勤医師数(人)	32.0	34.0	33.0	32.0	33.0	34.0	35.0	4月1日現在	
繰越利益剰余金(千円)	3,153,772	3,169,399	2,336,399	2,299,399	2,262,399	2,194,399	1,893,399		
流動比率(%)	206.0	503.8	283.2	308.2	232.8	199.9	161.6		
企業債残高(千円)	2,252,721	2,131,821	2,007,768	1,880,466	1,751,563	1,620,699	1,486,700		
上記数値目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○健全経営の目的(医業収支の改善に努め計画最終年度には経常収支比率100%以上を目指す。) ○常勤医師の確保と職員の適正配置 ○病床利用率の向上 ○適正な病床管理(運用) ○紹介患者の向上と円滑な退院支援 ○薬品費や診療材料費の抑制 ○その他経費の削減 								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	平成24年度以前は、病院の本来業務の収支である医業収支比率が100%を上回っていた。産婦人科診療の縮小に伴い、医業収支比率が平成25年度から100%を下回っている。経常収支比率は医業外収支でカバーし、100%以上を維持してきた。平成28年度以降、常勤医師数も減少するなか計画期間中は、単年度赤字となる見込みであるが、過年度利益剰余金でカバーし、医師確保に努め医療機能の向上による増収を図るとともに、経費の削減に努め計画最終年度(平成32年度)には健全経営を維持したい。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	<p>綾部市立病院の管理運営は、経営の効率化・民間活力の導入を目的として平成2年の開院から平成17年度まで当市の出資法人である財団法人綾部市医療公社に病院の管理を委託し、更に平成18年度からは、地方自治法の一部改正に伴い指定管理者制度(代行制)へ移行し現在に至っている。指定管理者は、従前の管理受託者と同じ公益財団法人綾部市医療公社であり、現在のところ他の手法は検討していない。</p>							
	事業規模・事業形態の見直し	<p>○事業規模 一般急性期病床150床でスタートしたが、直ちに慢性的な病床不足となったため、平成14年に56床増床し、206床となる。増床後は概ね安定した病床管理ができています。 近年、地域の高齢化や人口減少により当院に求められる機能も徐々に変わってきており、平成28年5月に50床を地域包括ケア病床に機能変更した。現時点では規模の拡大や縮小は検討していないが、地域の人口動態や医療ニーズに則した病床機能の見直しを行っています。</p> <p>○事業形態 病院開設時より、綾部市医療公社に管理運営を委託(平成18年度からは指定管理者制度)してきた。その間、平成4年度から27年度まで概ね健全経営を維持し成果を挙げている。現在のところ事業形態の見直しは検討していない。</p>							
	経費削減・抑制対策	<p>○DPICに対応したより経営的に有利な使用薬剤への見直しを行う。</p> <p>○薬品や診療材料について、ベンチマーク等を有効に活用し、適正な市場価格での購入に努める。</p> <p>○業務委託、保守委託について、必要性、内容、委託業者等の見直しを行い、委託費の抑制に努める。</p> <p>○適正な人員配置に努める。</p>							
	収入増加・確保対策	<p>○病床利用率80%以上に努める。</p> <p>○地域包括ケア病床を有効に活用したベッドコントロールを行い、診療単価の増加に努める。</p> <p>○常勤医師の確保・充実に努める。</p> <p>○診療報酬改定(30年、32年)に適切に対応し、新たな施設基準の取得に努める。</p> <p>○病診・病病連携を強化して新規患者獲得に努める。</p>							
	その他	<p>○基幹型臨床研修病院として、研修医の獲得に努める。</p> <p>○医学生・看護学生等の実習を受け入れ、将来の地域医療を担う人材育成に努める。</p>							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	中丹医療構想区域内(綾部市・福知山市・舞鶴市)には公的病院で6病院がある。また、相当な病床を持つ民間病院が3病院ある。 それぞれの市において、民間病院と連携し地域住民の医療ニーズに対応しており、各市の公的病院はそれぞれ救急告示病院であり、救急対応も可能な病院がそろっている。 また、各市の病院で対応できない診療科については、中丹医療構想区域内の病院で連携を取って対応しており、2次医療までについては、医療構想圏域内で対応できる状況。	
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	予定なし <内容> 予定なし
	経営形態の現況 (該当箇所)に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
(5) 経営形態の見直し	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
		予定なし	予定なし
	(5) (都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	参画なし	
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	毎年度、決算時に医療公社理事会・評議員会において新改革プランの目標数値と実績の点検・評価を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度、決算認定時(5月下旬～6月初旬)	
	公表の方法	綾部市ホームページ及び綾部市立病院ホームページにおいて市民周知を図る。	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名	京都府綾部市
(病院名)	(綾部市立病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医業収益 a	5,660	5,722	6,199	6,125	6,203	6,303	6,382	6,511
	(1) 料 金 収 入	5,581	5,647	6,111	6,062	6,141	6,236	6,315	6,444
	(2) そ の 他	79	75	88	63	62	67	67	67
	うち 他 会 計 負 担 金	53	49	62	40	39	44	44	44
	2. 医業外収益	217	262	272	224	215	215	214	196
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	68	71	91	102	102	96	95	76
	(2) 国 (県) 補 助 金	19	19	18	17	19	19	19	19
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	0	35	29	31	31	31	30	29
	(4) そ の 他	130	137	134	74	63	69	70	72
	経 常 収 益 (A)	5,877	5,984	6,471	6,349	6,418	6,518	6,596	6,707
入	1. 医業費用 b	5,777	5,909	6,309	7,036	6,336	6,418	6,530	6,572
	(1) 職 員 給 与 費 c	11	15	15	16	16	16	16	16
	(2) 材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 経 費	5,418	5,615	6,034	6,689	5,997	6,041	6,120	6,133
	(4) 減 価 償 却 費	330	244	257	328	323	348	375	395
	(5) そ の 他	18	35	3	3	0	13	19	28
	2. 医業外費用	70	67	127	126	119	116	113	111
	(1) 支 払 利 息	51	51	49	45	42	39	35	32
	(2) そ の 他	19	16	78	81	77	77	78	79
	経 常 費 用 (B)	5,847	5,976	6,436	7,162	6,455	6,534	6,643	6,683
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	30	8	35	▲ 813	▲ 37	▲ 16	▲ 47	24	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	1	1	1	1
	2. 特 別 損 失 (E)	18	37	19	20	1	22	22	22
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 18	▲ 37	▲ 19	▲ 20	0	▲ 21	▲ 21	▲ 21
純 損 益 (C)+(F)	12	▲ 29	16	▲ 833	▲ 37	▲ 37	▲ 68	3	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	3,286	2,192	2,756	2,121	1,769	1,965	1,801	1,548
	流 動 負 債 (イ)	432	1,064	547	749	574	844	901	958
	うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)	181	145	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
差 引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 2,673	▲ 983	▲ 2,209	▲ 1,372	▲ 1,195	▲ 1,121	▲ 900	▲ 590	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.5	100.1	100.5	88.6	99.4	99.8	99.3	100.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 47.2	▲ 17.2	▲ 35.6	▲ 22.4	▲ 19.3	▲ 17.8	▲ 14.1	▲ 9.1	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	98.0	96.8	98.3	87.1	97.9	98.2	97.7	99.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 2,673	▲ 983	▲ 2,209	▲ 1,372	▲ 1,195	▲ 1,121	▲ 900	▲ 590	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 47.2	▲ 17.2	▲ 35.6	▲ 22.4	▲ 19.3	▲ 17.8	▲ 14.1	▲ 9.1	
病 床 利 用 率	81.5	82.2	85.5	83.5	84.5	85.4	86.4	87.4	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 企業債	228	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	29	30	30	26	27	28	29	30
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	112	25	0	0	0	0	0	0
	7. その他	2	3	4	3	3	2	1	1
	収入計 (a)	371	58	34	29	30	30	30	31
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	371	58	34	29	30	30	30	31	
支	1. 建設改良費	502	1,070	290	218	331	278	428	620
	2. 企業債償還金	115	118	121	124	128	129	131	134
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	11	9	12	17	26	17	17	17
	支出計 (B)	628	1,197	423	359	485	424	576	771
差引不足額 (B)-(A) (C)	257	1,139	389	330	455	394	546	740	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	256	1,137	388	329	454	393	545	433
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	305
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1	2	1	1	1	1	1	2
計 (D)	257	1,139	389	330	455	394	546	740	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 121	(0) 120	(33) 153	(18) 142	(18) 141	(18) 140	(18) 139	(0) 120
資本的収支	(0) 29	(0) 30	(0) 30	(0) 26	(0) 27	(0) 28	(0) 29	(0) 30
合計	(0) 150	(0) 150	(33) 183	(18) 168	(18) 168	(18) 168	(18) 168	(0) 150

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。